木育遊びの部屋の団体の利用に関する規定（暫定Ver）

一般社団法人柴田町観光物産協会（以下　協会という）は、木育遊びの部屋の団体の利用にあたり、以下の規定により運用するものとします。

１．利用できる団体及び条件について

　・公的団体及び法人団体のほか、任意団体等も利用できます。任意団体は、名称及

び役員（責任者）等が決まっており、且つ、活動実績があるものに限ります。

・団体での利用に関する許可は、安全な利用と清掃・消毒、備品の管理等に責任を

持って対応できることを条件とします。利用状況によっては、利用を許可しない

こともあります。

２．利用の申し込みについて

・団体の利用は、原則平日とし、事前に協会に予約をしていただきます。

・利用の際は、利用申込書（以下申込書）に利用者全員の氏名、年齢（学年）、体温、

健康状態について記入し、申し込んでください。

…申込書に加え、利用者全員の氏名、年齢、体温、健康状態について確認できる

名簿等があればよろしいです。

・申込書（複数の場合は１枚目）には、利用団体の名称及び代表者（責任者）等の

氏名、連絡先を記入してください。

３．利用にあたって

　・利用にあたっては、申込書の「ご利用上の注意」と別紙の「“木育遊びの部屋”の

ご利用上の注意事項」を熟読し、協会の指示に従って利用してください。

・利用可能時間は、午前9:30～11:30、午後13:30～15:30とします。この時間内で

自由に遊んでいただいて結構ですが、これらの時間には、受付、施設の清掃・消

毒、協会による最終確認までを含むものとします。時間に余裕をもって計画して

ください。

…施設と玩具等の清掃・消毒には、玩具の使い方にもよりますが、30分程度かか

ります。

　・木育遊びの部屋の1回当たり利用者の人数（入れ替わりがある場合は在室者）は、

原則4~5組、16人までとしてください。また、適宜、休憩を取りながら利用し

てください。

　・団体で施設を利用する際には、全員の体温測定（37.5℃未満）と健康状態の確認

（良好）を行い、問題がないと判断した場合、使用を許可します。手指消毒をし

てから利用してください。

・利用の際は、換気用窓（内部2ヶ所、外部3ヶ所）を開けて使用してください。利用後は、照明及び空調設備の消忘れ、換気用窓の閉め忘れにご注意ください。

・木育遊びの部屋、陳列台の両脇の扉（棚）は、協会の物品が入っておりますので

開けないでください。

４．利用後の整理・清掃・消毒等について

・利用者（団体）は、施設及び備品等の使用について、善良な管理を行うとともに、

利用後は清掃・消毒等を行い、原状回復し協会の確認を受けてください。

　・整理・清掃・消毒中は、お子さまの安全にご注意ください。

・部屋の清掃・消毒方法について

①清掃・消毒用具（掃除機、ホウキ、チリトリ、バケツ等、トイレ用）は備付け

のものを使用してください。

　　②拭き取り用の雑巾・タオル（5枚程度、持ち帰り）は団体で用意してください。

消毒用のビニル手袋と次亜塩素水は協会が用意します。

③清掃・消毒は、基本的に利用した場所や物品についてお願いします。

…施設の範囲は木育遊びの部屋、ホール、授乳室、トイレ、玄関とします。

…各部屋・部位の整理・清掃・消毒方法については、別添「木育施設の整理・

清掃・消毒について」を参照してください

　　※次に利用する方が快適に使えるよう、ご協力をお願いいたします。

　　※この規定は、令和３年８月現在の暫定版として運用しております。今後、必要

に応じて変更されることもありますのでご注意願います。

※ご不明な点は、下記までお問い合わせください。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　問合せ先

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（一社）柴田町観光物産協会事務局

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　Tel / 0224-56-3970

Fax / 0224-56-3973

e-mail / info@skbk.or.jp